

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況（令和8年4月1日採用）

	試験採用		計
	男性	女性	
消 防 職	4 人	0 人	4 人

(2) 採用試験の実施状況（令和7年度実施）

	採用予定者数	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
消 防 職	3 人	28 人	24 人	15 人	6 人	4 倍

(3) 退職の状況（令和7年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	免職	その他	計
0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	3 人(再任用)	5 人

(4) 昇任・昇格の状況（令和8年度）

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
0 人	1 人	1 人	0 人	5 人

(5) 職員数の状況（令和8年4月1日現在）

区分	職員数(人)					対前年増減数(人)				
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
消 防 職	150	152	153	149	151	5	2	1	▲4	2
再 任 用	8	4	4	5	2	▲1	▲4	0	1	▲3
計	158	156	157	154	153	4	▲2	1	▲3	▲1

※再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち、改めて任用される職員であり、現在、暫定再任用職員（短時間勤務職員）が在籍しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和7年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B)/(A)
84,895 人	2,459,936	110,417	1,252,886	50.9%

(2) 職員給与費の状況（令和7年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
153 人	583,440	180,752	238,515	1,002,707	6,553 (千円)

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(令和8年1月1日)
315,714 円	398,356 円	37.0 歳

※平均給与月額は、給料月額に職員手当を加算した額です。

(4) 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		初任給
消防職	大学卒	242,500 円
	短大卒	226,600 円
	高校卒	210,600 円

(5) 級別職員数の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	係員	主任	係長	課長補佐	課長	次長	消防長	
職 員 数 () は再任用職員数	23 人	30 人	69 人 (2 人)	19 人	8 人	3 人	1 人	153 人 (2 人)
構 成 比	15%	20%	45%	12.4%	5.2%	2%	0.7%	100%

(6) 職員手当の状況 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
6 月期	1. 2625 (0. 725) 月分	1. 0625 (0. 525) 月分	2. 325 (1. 25) 月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有
12 月期	1. 2625 (0. 725) 月分	1. 0625 (0. 525) 月分	2. 325 (1. 25) 月分	
計	2. 525 (1. 45) 月分	2. 125 (1. 05) 月分	4. 65 (2. 5) 月分	

()内は暫定再任用職員

イ 退職手当

区分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度
自己都合	19. 6695 月分	28. 0395 月分	39. 7575 月分	47. 709 月分
勸奨・定年	24. 586875 月分	33. 27075 月分	47. 709 月分	47. 709 月分

ウ 特殊勤務手当

手当名	具体的内容	支給方法・金額		備考
出勤手当	水火災その他の災害の現場作業に従事したとき。	1 回	350 円	
救急手当	消防法に基づき救急業務に従事したとき。	1 回	管轄区域内 250 円 管轄区域外 300 円	救急救命士 200 円加算
危険手当	高圧ガス保安法の規定に基づく高圧ガスの製造施設、又は火薬類取締法の規定に基づく火薬類の製造施設等の査察、又は災害調査に従事したとき。	1 日	300 円	
機関勤務手当	消防自動車、救急自動車等の運転、点検及び整備の業務にもつぱら従事する職員で、消防長の指定する者。	1 月	正機関員 2, 000 円 副機関員 1, 500 円	
整備士手当	道路運送車両法に基づく自動車整備士の資格を有し、消防自動車、救急自動車等の点検整備及び修繕にもつぱら従事する職員で、消防長の指定する者。	1 月	600 円	
夜間特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務とし午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に通信勤務、受付勤務又は監督勤務等の深夜勤務に従事する職員。	1 月	2, 000 円	
高所作業手当	地上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所での作業又は操作等に従事したとき。	1 回	300 円	
災害派遣手当	緊急消防援助隊として出場した際に、従事した職員に支給する。	1 回	1, 080 円	著しく 危険であると認められる区域 2, 160 円

エ その他の手当

扶養手当	(ア) 扶養親族たる子 1 人 13, 000 円 (特定期間 加算 5, 000 円) (イ) その他の扶養親族 1 人 6, 500 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 9, 500 円を超える家賃を支払っている職員 (ア) 20, 500 円以下 → (家賃) - 9, 500 円 = 手当額 (イ) 20, 500 円から 52, 500 円 → (家賃-20, 500 円) ÷ 2 + 11, 000 円 = 手当額 ※ (家賃-20, 500 円) ÷ 2 が 17, 000 円を超える場合は、17, 000 円

通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員 (ア) 交通機関等利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。 (イ) 自動車等使用者 a 自転車使用者 2,000 円 b 自動車使用者			
	2 k m ～ 4 k m	3,000 円	28 k m ～ 30 k m	22,800 円
	4 k m ～ 6 k m	4,500 円	30 k m ～ 32 k m	24,300 円
	6 k m ～ 8 k m	6,100 円	32 k m ～ 34 k m	25,800 円
	8 k m ～ 10 k m	7,600 円	34 k m ～ 36 k m	27,400 円
	10 k m ～ 12 k m	9,100 円	36 k m ～ 38 k m	28,900 円
	12 k m ～ 14 k m	10,600 円	38 k m ～ 40 k m	30,400 円
	14 k m ～ 16 k m	12,200 円	40 k m ～ 45 k m	34,000 円
	16 k m ～ 18 k m	13,700 円	45 k m ～ 50 k m	37,600 円
	18 k m ～ 20 k m	15,200 円	50 k m ～ 55 k m	41,100 円
	20 k m ～ 22 k m	16,700 円	55 k m 以上	44,500 円
	22 k m ～ 24 k m	18,200 円		
	24 k m ～ 26 k m	19,800 円		
	26 k m ～ 28 k m	21,300 円		
特別調整額	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するもの (ア) 消防長 72,000 円 (イ) 本部次長、消防署長 62,300 円 (イ) 参事 58,200 円 (ウ) 課長、消防署次長、主幹 47,800 円 (エ) 課長補佐 39,100 円			
超過勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給 令和 7 年度支給実績 32,793 (千円)			

3 職員の勤務時間の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

勤務の区分	1 週間の勤務時間	1 日 (1 回) の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
毎日勤務者	38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00-13 : 00
交替制勤務者	38 時間 45 分 (3 週間平均)	15 時間 30 分	8 : 30	翌日 8 : 30	12 : 00-13 : 00 17 : 15-18 : 45 午後 10 時から翌日の午前 6 時までのうち所属長が指定する 6 時間

(2) 休暇の取得状況

ア 休暇の種類

年次有給休暇	年 20 日間 (使用残日数は 20 日を超えない範囲で次年へ繰越ができる)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合
介護休暇	職員が要介護者の介護をするため、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3 回を超えず、かつ、通算して 6 月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合

イ 年次有給休暇取得状況

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
平均取得日数	12.9 日	13.9 日	14.1 日

4 職員の分限及び懲戒の状況（令和7年度）

- （１）分限処分・・・２件 地方公務員法第28条第2項第1項（心身の故障）による休職処分
（２）懲戒処分・・・０件

5 職員の服務の状況（令和7年度）

服務規律の遵守に関する取り組み

職員は、法令、条例、規則等に従い、住民全体の奉仕者として、公共の利益のために、その職務を民主的かつ能率的に遂行する義務と責任を負っています。

職員の綱紀の保持及び服務規律の確保については、機会あるごとに職員に周知徹底を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和7年度）

（１）研修の状況

研修機関名	研修名		受講者数	計
消防大学校	救助科		1人	1人
福島県消防学校	初任教育		1人	21人
	専科教育	火災調査科	2人	
		予防査察科	2人	
		特殊災害科	2人	
		救急科	0人	
		救助科	2人	
	幹部教育	初級幹部科	3人	
	特別教育	救急救命士養成補助教育	2人	
		通信指令科	1人	
		指揮隊長科	3人	
		消防士長研修	3人	
救急救命九州研修所	指導救命士養成研修		1人	1人
救急救命東京研修所	救急救命士養成研修		2人	2人
ふくしま自治研修センター	新規採用職員研修		1人	29人
	新任課長研修		2人	
	新任管理者研修		4人	
	新任係長研修		1人	
	基礎力アップ研修		5人	
	応用力アップ研修		3人	
	実行力アップ研修		8人	
	レジリエンス講座		5人	
安全運転中央研修所	消防・救急緊急自動車運転技能者課程		2人	2人
合計			56人	56人

（２）勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づく人事評価を実施。

評価の区分	評価内容	人事評価の期間
能力評価	職員の職務上の行動等を通じて顕在化した能力	毎年10月1日から翌年9月30日まで
業績評価	職員が果たすべき職務をどの程度達成したか	（上期）4月1日から9月30日まで
		（下期）10月1日から翌年3月31日まで

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和7年度）

（1）健康診断等の受診状況

区 分	時 期	内 容 等	受診者数
生活習慣病予防健診	7月～9月	既往歴・業務歴の調査、自他覚症状の有無調査、身体測定、BMI、視力、血圧、医師診察、尿検査、心電図検査、腹囲測定、血液検査、末梢血液検査、HbA1c、聴力検査、胃がん検診、胃がんリスク検査、ペプシノゲン検査、眼底検査、前立腺検査、婦人科がん検診	141人
定期健康診断	12月～2月	既往歴・業務歴の調査、自他覚症状の有無調査、身体測定、BMI、視力、血圧、医師診察、尿検査、心電図検査、腹囲測定、血液検査、末梢血液検査、HbA1c、聴力検査、胸部X線検査、肝炎検査、大腸がん検診	153人
人間ドック（日帰り）	7月～8月	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の職員を対象に26項目	11人
脳ドック	5月	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の職員を対象にMRI・MRAによる検査	11人
ストレスチェック事業	5月～6月	ストレスチェック、面接指導、集団分析	154人

（2）公務災害と通勤災害の発生件数（令和7年度）

区 分	件 数
公務災害	2件
通勤災害	0件

8 公平委員会の業務の状況（令和7年度）

- （1）勤務条件に関する措置の要求の状況・・・・・・該当なし
- （2）不利益処分に関する不服申し立ての状況・・・・・・該当なし
- （3）人事行政相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当なし